

回覧

学校再編の検討状況に関する 市民説明会 議事要旨

目次

那加・桜丘中学校グループ	(7月27日開催)・・・1
緑陽中学校グループ	(7月28日開催)・・・5
川島中学校グループ	(7月30日開催)・・・10
稲羽中学校グループ	(7月31日開催)・・・12
鵜沼・中央中学校グループ	(8月3日開催)・・・16
蘇原中学校グループ	(8月4日開催)・・・24

学校再編の検討状況に関する市民説明会 議事要旨 那加・桜丘中学校グループ

日 時	令和8年7月27日(月)19:00より
場 所	産業文化センター2階第3会議室
参加者数	48名

議事録(要旨)

教育長	(挨拶)
事務局	(学校再編の検討状況について説明した。)
参加者1	今後、市民アンケートを実施する予定はあるか。市議会の議論はこれから行われるのか。 尾崎の地域がなくなっていく可能性がある状況であるため、子どもの数が減っていくこと自体を行政に何とかしてほしい。他自治体では、いつまで続くかは分からないが、小規模の学校を存続させている事例もあるので調査してほしい。小中一貫校は市全体の学校数を減らし建替えのコストを抑えるという目的のために進めているのではないか。国はそういう考え方をしているのではないか。適正規模の基準を変更してほしいと思っているがその考えはあるか。
事務局	市民アンケートは昨年8月に実施しており、今後、市民アンケートを改めて実施する予定は今のところない。アンケート結果については市公式ウェブサイトでも公表しているが、再編についての設問において、小学校同士の統合、もしくは小中一貫校化を望む声が多い結果となった。このアンケート結果や検討委員会での審議内容を踏まえ、一定規模の確保と小中一貫教育、そして義務教育学校化を検討していくという方向性を示している。 現時点は諮問機関で検討して頂いている段階であるため、市議会での審議については今後のことになる。 適正規模の基準については、国の基準にも準拠しながら検討を行い定めたもので、基本計画の改定時にもこの基準の変更はなかった。加えて、適正化すべき小規模校の基準についても変更はなかった。基本計画の改定時に追加された内容としては、新しい学校種である義務教育学校の規模についての基準と過大規模校の基準を新たに定めている。なお、この基準は、今年の2月にパブリックコメント等を行って決定したものである。 学校再編の取組を開始するにあたっては、まずは教育委員会において、教育的な観点で子どもたちのことを第一に考え、どのような姿が最も望ましいのかを検

	討するということで進めている。コストの観点から市内の学校数を何校までに減らすといったような条件があるわけではないため、今回お示ししている再編案は、子どもたちにとって何が本当にいい姿なのかを考えた結果である。
参加者2	再編については賛成の部分と反対の部分がある。 小規模校を再編していくことについては、大賛成である。ただし長期的な対応ではなく、直近の課題として解決する必要があると思う。 一方で、既に適正な規模を確保できている那加第一小学校のような学校も義務教育学校に再編していくことについては反対である。中学校入学時のギャップが高校に先送りになるのではないかと考えている。中学1年生になった時には、また新たに関係性を築いていくことが必要だと考える。中1ギャップという新しい刺激が無くなることは、子どもたちにとっては短所にもなるのではないかと考える。 那加第一小学校は手狭であると聞いており、義務教育学校化によって、そこにさらに中学生と教員が入ってくると、教育の質が今より悪くなるのではと心配である。
事務局	中1ギャップの刺激を好意的にとらえる考え方もあると思うが、市教育委員会としては、より良い教育環境を実現するため、9年間の義務教育期間を1つと考え、子供たちを9年間で地域とともに育てていきたいという思いがあり、義務教育学校化を進める方向性を示している。 また、義務教育学校化を検討する中で、どこかの学校だけということではなく、市内のどの学校においても、平等により良い教育環境を提供する必要があるというご意見があり、全ての学校において、義務教育学校化として再編することを検討した結果をお示ししている。 一方、尾崎小においては、児童数の減少が喫緊の課題となっており、義務教育学校化の前に、早期再編というステップをたどることも考えられる。早期再編を実施するとしても、少なくとも2年は準備期間が必要だと考えており、早くても令和11年からという示し方をさせていただいた。
参加者2	なぜ既に適正な規模を確保できている学校を再編する必要があるのか。校舎やグラウンドが今より手狭になるのではないかと。体育館も1つしかない。今で問題がない状況を変える必要がないように思う。
事務局	義務教育学校化した際に、どれくらいの面積が必要になるのかを検証した。那加第一小学校の敷地については、義務教育学校に建替えるための敷地面積は十分にあるという結果となっている。また、尾崎小学校との早期再編を考えた場合についても、現状の校舎には使われていない部屋もあり、改修を行い児童の教室として利活用することができる。 なお、義務教育学校に建替える際に必要となる面積には、体育館も小と中で2つ整備するものとして計算した上で、必要な面積が確保できるという結果となっ

	ている。 また、義務教育学校化により教育の質は上がると考えており、各務原市内の子どもたちに対して、平等により教育を提供するためには、義務教育学校化する地域とそうでない地域ができてしまうことは避けるべきとのご意見もいただいている。義務教育学校化によるメリットとデメリット双方がある前提のもと研究を進めていく中で、義務教育学校化した先進地の子どもたちの姿を見せて頂き、また、学力が向上するというデータも出ており、総合的に考えて義務教育学校の方が、よりよい教育を提供できると考えている。
参加者3	那加第一小学校は現時点で各学年が4クラスまたは5クラスとなっており、大きすぎるというのが正直な感想である。 現在、スシローの交差点で、那加中学校の自転車通学の中学生と、桜丘中学校の自転車通学の中学生と、那加第三小学校の小学生が横断歩道を渡っており、この状況はとてもおかしいと思っている。そのため、尾崎小学校の子どもが那加第一小学校に通うように変わるのには、通学路の安全面から大賛成である。 ただ、その結果として那加第一小学校の一学年のクラス数が多くなりすぎることは問題である。クラス替えをした際に、前の学年で同じクラスだった子どもが3人くらいしか残らなかった。子どもたちは良いけれど、保護者にとっては知り合いの保護者がいなくなってしまうという問題がある。 尾崎小学校と那加第一小学校が再編された場合は、新1年生の子から那加第一小学校に通学することになるのか、尾崎小学校の児童すべてが那加第一小学校に通学することになるのか知りたい。 アンケート結果では、少数派となっている「小学校区を変更する」という方法についても再考してもよいと思う。那加第一小学校は、施設の問題ではなく、現時点で人数が多すぎると感じているので、那加第一小学校の一部を那加第三小学校に通うように校区を分割することを改めて検討してほしい。
事務局	尾崎小学校と那加第一小学校が再編された場合は、基本的には尾崎小学校の児童すべてが那加第一小学校に通学することを想定している。 学校区の変更については、原則として小学校区単位は維持するという方向性とさせていただいているが、自治会区域と小学校区域がずれているエリアがあるといった課題もあり、学校区の境界となる部分については、今後、順次検討を進める中で、また地域のご意見を頂きたいと考えている。この校区の境界を一部調整することについては、地域に与える影響が大きいため、教育委員会側でそのラインをどこにするのかを決めることはできないのではないかと考えている。 地域から校区の境界の調整についてご意見頂ければ、柔軟に検討していきたいと考えている。
参加者3	尾崎小学校と那加第一小学校が再編した場合、桜丘中学校は、那加第二小

	校と小・中との関係になるということか。
事務局	早期再編を実施した場合は、一時的にそうなる。ただし、過渡期については兄弟で同じ学校に通いたいといったような個別の相談を頂きながら、柔軟に対応していく予定である。
参加者4（説明会終了後）	中学校の先生は授業があるが、小学校に指導に行くと先生の負担が大きくなるか。時間的な余裕はあるのか。
事務局	教員一人当たりの授業時数や担当学年などを調整して実施していく。多少の教材研究の増加はあるが、大きな負担にならないように進めていく考えである。
参加者5（説明会終了後）	消防団をやっている。現在、消防団の再編を進めているところであるため、学校の再編の姿を早く決定して教えてほしい。学校再編自体は賛成しているが、学校が防災の拠点となっているという現状もあるため、早めに教えて欲しい。
事務局	承知した。
参加者2（説明会終了後）	那加第一小学校が大きくなって心配があるということについて、施設面については大丈夫ということは理解できた。ただ、那加中学校に行けばグラウンドが広く使えるのという思いがある。 疑問がまだ残っている点として、クラス数について、小学校であった場合の基準は各学年5クラスまでで全校30クラスということだが、義務教育学校の場合は各学年4クラスまでで全校が36クラスということになる。ここが納得できない。
事務局	視察先でも見てきているが、新たに校舎もグラウンドも体育館も作り直すと、今の学校とは違う新しい形の施設になるのでご安心頂きたい。 規模の基準については、まず、小学校が各学年5クラスまでで全校30クラスまでという基準がある。これをもとに義務教育学校についての基準を考えたときに、各学年のクラス数に着目する考え方と、全校のクラス数に着目する考え方がある。各学年のクラス数に着目すると、各学年5クラスまでとして、9学年であるから全校45クラスまでということになる。それくらいの規模の事例も全国的にはいくつもあるが、学校現場としてその規模は大きすぎて心配であるという声があった。そうした意見を踏まえて、各学年5クラスではなく、各学年4クラスまでとする案にまとまった。

学校再編の検討状況に関する市民説明会 議事要旨 緑陽中学校グループ

日 時 令和8年7月28日（火）19:00より
場 所 緑陽中学校 体育館
参加者数 29名

議事録（要旨）

教育長	（挨拶）
事務局	（学校再編の検討状況について説明した。）
参加者1	第二段階における検討において、通学支援対象者数の比較を最初にした理由を知りたい。 10年程度まてば大規模校ではなく適正規模校になり、5階建ても避けられるかもしれないので、敢えて建替えを少し待つという考えはないか。 中学校の先生が小学校の授業を教えるというのはすごく良いことだと思うが、小学校と中学校の先生は免許が違うと思う。義務教育学校では、小学校と中学校両方の免許を持っていないと今後採用されなくなるのか。
事務局	本日の説明会では少し省略して説明しているところもあるが、最終的には通学支援対象者数だけでなく、様々な観点で総合的に検討している。 義務教育学校として建替えるには、今から少なくとも10年程度はかかる見込みであり、市全体の学校の中で老朽化しているものから建替えていくことになる。早期再編についても検討しているところである。義務教育学校化する前段階として、緑苑小学校と鶴沼第三小学校を再編するということも考えられる。児童生徒数の減少は喫緊の課題だと考えている。 教員免許については、岐阜県の教員は小学校の免許と中学校の免許の両方を保持している割合が全国的にもかなり上位クラスであり、義務教育学校化を非常に進めやすい状況にある。なお、中学校の教科免許を持つ教員は、小学校の免許がなくても小学校の該当教科を指導できる。岐阜県としては、現在も義務教育を教えられる教員育成という視点で、両方の免許の取得を奨励している。
参加者2	小学校の早期統合について、ロードマップを早く示してほしい。義務教育学校化する前段階として緑苑小学校と鶴沼第三小学校が再編するという2段階となるという理解でよい。早期統合が令和11年度ということだと、あと3年弱ということになる。 他の自治体だと、全校で30人の子どものしなくても長く学校を続けている例があるが、各務原市は統合という方針である。小学校の統合をすると自治会連合会がなくなると考えている。緑苑地区の住民で小学校に関わりがあるのは

	3%から4%くらいの世帯だと思うが、それ以外の世帯も地域のことは関わりがある。その他にも学校単位で活動していることがあるし、跡地活用もあるので、今すぐでなくても良いので、今後どうなっていくのか総合的に説明してほしい。
事務局	ロードマップについては、現在検討を進めているところで、令和8年度末までには市民の皆様にお示しできるように取り組んでいる。また、緑苑地区の今後については、早期再編を実施する場合は、ご理解の通り2段階となる。ただし早期再編は子ども同士の交流や、スクールバスの準備など少なくとも2年は必要だと考えている。学校の統合にあたっては、学校だけでなく、自治会や青少年育成市民会議、消防団など色々なことが関わってくると思うので、学校再編については市役所の中でも情報共有をし、どのような影響があるかを全庁的に検討していく必要があると考えている。
参加者3	夢のような学校を作ろうとしていることが分かり、うまくいったらとても素敵だと思う一方で、緑苑地区から学校がなくなることに対しては寂しく思う気持ちがある。鵜沼第三小学校周辺の道路のことを考えると、スクールバスが運行できるのかなという心配がある。 鵜沼第三小学校の土地が選定されることについて、妥当だな、しかたがないなと思うが、学校内の駐車場が少ないことや、5階建てになることは心配である。また、学校の建替工事中は、子どもたちはどこで過ごすことになるのか。義務教育学校になるタイミングの中学2年生や3年生はどう過ごせばよいのか心配である。 学校再編によって子どもの人数が増えることはとても良いことだと思う。何度も説明してもらっていることはとてもありがたいと感じているが、実際に現地を確認しながら再編の取組を進めてもらいたい。 跡地に関しても資料を用意してもらえてありがたかった。跡地が何にも使われない状況になることや、工場になってしまうような状況を心配している。 学校再編は長い時間がかかることだが、引き続き情熱をもってすすめて頂きたい。
事務局	まず5階建てという評価についてだが、現時点は設計をしている段階ではないので単純計算をした結果であり、新しい学校が必ず5階建てになってしまうということではない。文部科学省の指針でも4階建てということになっており、あくまで4階建てを目指すべきだと考えている。もう少し詳しい検討をしてみた結果、4階建てにするために敷地が足りないということになるならば、出来れば敷地を拡張したいと考えている。 スクールバスについては、家の前に迎えに来て、学校の入口まで送るようなドアtoドアの運用は考えていない。ある地点をバス停として、子どもたちはそこまで歩

	いていき、バスに乗車することを想定している。前回の説明会でも、スクールバスは子どもの体力不足に繋がるのではないかとご意見も頂いている。 また、鵜沼第三小学校の周辺は、大型バスが入るのに適切な道幅ではないと思うので、スクールバスとして大型バスは想定しにくい。バスの大きさや経路といった具体的なことも含めて、再編の事前準備期間に検討を行う予定である。 学校の建替工事期間については、原則として既存の校舎を維持したまま、学校敷地内に新校舎を建てる等、子どもたちの居場所を確保したうえで進めることを考えている。その間、グラウンドが狭くなることはご理解いただきたい。 現場の確認については、早期再編の際に鵜沼第三小学校で教室が確保できるかといった現地確認をしていることに加え、すべての通学路を実際に歩いて検証している。どれくらいの高低差のどこを歩いているかといった特徴について認識している。 義務教育学校に建替えのタイミングで1年だけ新校舎に入ることになるお子さんや、新1年生で新校舎に入ることになるとかそういったことはどこかで必ず起こりえることである。昭和の校舎とは全く違う過ごしやすい環境になるので、そういったタイミングの子どもたちを楽しみに感じてもらえるように準備を進めていきたいと考えている。
参加者4	鵜沼第三小学校に通学しているエリアの境界について知りたい。どの自治会がどの学校に通っているかという境界について正しく把握しているか。
事務局	基本的な通学区域については、教育委員会の規則（各務原市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則）に定められている。この就学区域については市のウェブサイトで公表されており、誰でも見ることができる。
参加者5	来年、子どもが緑苑小学校に入学する。直近で、実際どのような影響や変化があるのか具体的に知りたい。実際何年後に早期再編をするのかを知りたい。 また、スクールバスの基準について、道路が暗い地域もあるので、距離だけでなく安全性などを踏まえて判断してほしい。
事務局	直近のこととして、早期再編については、早ければ令和11年度から鵜沼第三小学校と緑苑小学校を統合するという案を説明させていただいた状況である。この早期再編の案について、地域の皆さんがどのように思われるかお聞きし、その上で今年度中には決定していきたい。スクールバスの基準については、距離だけでなく、通学路の高低差や安全性など実情に応じた柔軟な対応を考えている。
参加者6	学校再編については、総論として賛成している。ただし、校舎が5階建てになることについて心配がある。 既存敷地を活用することだが、新しい敷地に移転するという考えはあるか。学校再編や建替えのステップを具体的に示してほしい。

	先ほどの方の意見にもあったが、緑苑地区の住民はスクールバスの運行を期待している。 義務教育を終えると最終的に高校受験ということになるが、義務教育学校になることで、子どもたちの学力は向上するのか。
事務局	敷地条件等を考えたときに、5階建てになる可能性があるというデータをお示ししたが、校舎の階層については、文部科学省も4階以下を推奨しており、各務原市においてもその考え方に準拠していく。 新しい敷地も状況によっては検討することになる可能性もあるが、学校再編の方向性としては、原則、既存の学校敷地を基本として検討を進めている状況である。 義務教育学校化した先進地は、学力が向上したという結果が多かった。中学校の先生による専門的な授業で意欲が高まり、学力が向上しているという実績がある。期待できると考えている。
参加者7	早期再編を求める声が実際にあったのかどうかということと、各務原市の中で緑苑地区がどれくらいの順番で再編されるのかについて優先順位が知りたい。 緑苑地区の保護者が鶴沼第三小学校を実際に見学できる機会をつくってほしい。 学校再編案は決定事項なのか、再編される場合に部活動がどうなるのか知りたい。 義務教育学校になった場合、特別支援学級や言語などの通級指導教室は設置されるのか。 いじめなどについてはその都度、学校現場で対応して頂くしかないと思っているが、不登校も含め先進地での状況はどうか。 学校の建替えは多くのお金がかかって大変だと思うが、税金が上がるようなことはあるのか。
事務局	前回までの説明会などを通じて尾崎小学校地区と緑苑小学校地区からは早期再編を求めるご意見があったため、そのことを踏まえてご説明させていただいた。 将来的な義務教育学校化の順番だが、建替をしていくことになるため、そのスケジュールを検討中である。 緑苑地区に住んでいて鶴沼第三小学校を見学してみたいということについては、小学校の統合を行うまでには計画をしていく。 学校再編案は現時点ではまだ決定事項ではないのでご意見を頂きたい。 部活動については、基本的には従来通りだが、現在クラブ化の動きがあるのでその動向によることになる。特別支援学級や言語通級については義務教育学校というスタイルになっても特に変わることはなく、子どもの状況にあわせて設置し

	ていくことになる。いじめについては常に丁寧に対応していくほかなく、それが学校の務めだと考えている。先進地においても、義務教育学校になったことでいじめの状況が変わったということはあまりないということである。 学校を再編することで税金が上がるといったことはないのご安心頂きたい。現在市内には25の小中学校があるが、学校の建替自体はいずれ必ず発生する経費として認識している。より魅力的な学校としていきたいと考えている。
参加者8（説明会終了後）	青少年教育の関係で学校にかかわっている。そのこともあって、保護者からいづろ再編するのかを聞かれることがあるので、早めに決定して、いつ頃になるのかを示してほしい。
事務局	承知した。
参加者4（説明会終了後）	先ほど質問したのは、自治会名でいうとコンフォートと東町第1が鶴沼第一小学校なのか鶴沼第三小学校なのかを知りたかった。
事務局	鶴沼第一小学校の区域である。
参加者4（説明会終了後）	自治会連合会としては鶴沼第三小学校の区域だが、学校としては鶴沼第一小学校の区域ということですれている。これはなんとかならないか。
事務局	自治会活動の境界と学校区域の境界が一致していないというのは市のいろいろな地区で存在している。学校再編を機として、そのずれが解消できたらそれが望ましいとは思っているので、地域の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えている。
参加者7（説明会終了後）	早期再編時や義務教育学校化の準備として、事前交流等を計画いただいていることは理解した。現在、緑苑小学校区に住んでおり、鶴沼第三小のことをあまり知らないため、未就学児に対しても、新たな学校の見学や事前交流等を計画していただきたい。
事務局	承知した。事前交流等については、その対象者を含め今後検討していく。

学校再編の検討状況に関する市民説明会 議事要旨 川島中学校グループ

日 時 令和8年7月30日(木) 19:00より
場 所 川島中学校 体育館
参加者数 14名

議事録(要旨)

教育長	(挨拶)
事務局	(学校再編の検討状況について説明した。)
参加者1	具体的な再編の時期を知りたい。
事務局	現在、具体的な建替の時期などを示すロードマップを作成しているところである。令和8年度末までにお示しできるように取り組んでいる。その後、令和9年度から学校ごとの再編と建替えに着手していく。
参加者2	川島がモデル校となるという話だが、ハード面とソフト面どちらを先行して実施する予定か。
事務局	ソフト面を先行して実施していきたいと考えている。ただし、義務教育学校のメリットを最大限発揮するためには、職員室を一カ所に集約する必要があると考えており、一部施設を改修するなどのハード面の整備も同時に進める予定である。
参加者3	義務教育学校になった際、制服はどうなるのか。
事務局	我々が視察してきた学校においても様々で、7年生から従来と同様に制服に切り替わる学校もあれば、同じ色や形であればある程度許容する標準服という仕組みを採用している学校もある。 現時点では決まっておらず、個別の再編の際に、具体的な検討を行う予定である。
参加者2	これまでも川島小学校と川島中学校間では教員の行き来に取り組んだことがある中で、義務教育学校になることでどのように変わるのか知りたい。
事務局	ご意見のとおり、これまでも川島小学校と川島中学校では教員が交流しながら連携に取り組んできたという経緯がある。今後は、カリキュラムをしっかりと組んで、前期課程の教員と後期課程の教員が今よりも活発に行き来するような環境を整備して進めていきたいと考えている。
参加者5	義務教育学校となった場合、前期課程と後期課程で授業時間が異なると思う。学校によっては、チャイムを鳴らさない学校もあると聞いた。授業のチャイムはどのようなになるのか。
事務局	我々が視察してきた学校においても様々で、チャイムを鳴らさない対応をしている学校もあれば、2種類のチャイムを使い分けている学校もあった。教員が行き

	来するという含め、チャイムのタイミングを出来るだけ合わせるような工夫をしているところもある。個別の再編の際に、具体的な検討を行う予定である。
参加者6	いじめの固定化について、義務教育学校であることのメリットはあるか。 特別支援学級やクラスになじめない子どもたちへの配慮について知りたい。
事務局	いじめについては、義務教育学校化したことによって増減したというようなデータはない状況である。どの学校でも教職員同士が1つのチームとなって、丁寧に対応していくものと考えている。 特別支援学級については、従来と同様に人数に応じたクラス数を配置していくことになり、クラスになじめない子どもたちの居場所についても、適切に確保していくように考えている。
参加者3	部活動について変化する点はあるのか。
事務局	従来の川島中学校での部活動と基本的に変わらない。 一方で、5、6年生から部活動への体験入部という取組を実施している学校もある。個別の再編の際に、具体的な検討を行う予定である。
教育長	(挨拶)

学校再編の検討状況に関する市民説明会 議事要旨
稲羽中学校グループ

日 時 令和8年7月31日(金) 19:00より
場 所 稲羽中学校 体育館
参加者数 41名

議事録(要旨)

教育長	(挨拶)
事務局	(学校再編の検討状況について説明した。)
参加者1	義務教育学校になった際、子どもたちの制服はどうなるのか知りたい。
事務局	具体的なことは、個別の学校における検討段階で決定していくことになる。 我々が視察した先進地の学校でも様々で、従来通り、7年生から制服を着用する学校や、小学校低学年から上は白い服、下は紺や黒色であればよいという標準服を採用している学校もあった。体操服については、後期課程指定のものを5、6年生から着ているような学校もみられた。
参加者1	義務教育学校という1つの学校の中で、制服を着る子と制服を着ない子がいると、子ども達が一体となるという点で少し薄れてしまうような気がした。私立の学校だと小学生でも可愛い制服を着ているので、そういう考え方もあって良いのかもしれないと思った。
事務局	小学生の子どもは成長が早いことや、制服の購入は経済的なこともあるので、そういった影響も踏まえて検討していくことになると思う。
参加者2	今日、義務教育学校の先進地の映像を見せてもらい、なるほどと思うところがあった。上級生と下級生が関わる経験の中で、将来の視野が広がるだろうなと思った。一方で、義務教育学校になったことによるトラブル対応についてもう少し教えて欲しい。全国で義務教育学校が何校も運用されているので、そういった対応事例の情報が得られればありがたいと思う。
事務局	トラブルについては様々なケースがあるが、一つ一つ丁寧に対応していくしかないと考えている。 他自治体の義務教育学校において、生徒指導上課題がある生徒が、小学生の子どもたちが身近にいる環境になったことで、その生徒自身が変わってきたということも聞いている。我々が視察した多くの義務教育学校では、上級生がやさしくなった、ということを頻繁に聞いた。 教員を経験した立場から心配していることは、近年、同学年の子どもたちとしか過ごせない子が増えてきていると感じている。 義務教育学校になることによって、様々な異学年交流の機会創出のきっかけに

	もなっていくことを期待している。
参加者3	義務教育学校では、同じ学校内で、小学生のことをよく知っている先生が、中学生の先生と情報を共有できるというメリットがあると思う。 一方で、教職員の流動性が下がるようなことが起こることはないか。子どもによっては、苦手な先生がずっといるというケースもあると思う。 義務教育学校になる際の教職員に対する研修といった、教職員に対しての教育についてはどのように考えているか。
事務局	岐阜県においては、小学校と中学校の両方の免許を持っている職員の比率が全国的にみてもとても高い特徴があり、他にはない強みだと感じている。ただ、教員の中にも、小学生を教えるのが得意とか、中学生を教えるのが得意といったことがあるので、そういったことを踏まえながら人員配置をしていくことになる。 9年間の義務教育期間を一貫して教育していく組織になるので、教員としての幅は広がり、指導力も向上していくと考えている。 研修については、現在でも小中間の交流を促すようなことを行っている状況で、そういった研修を進めていきたいと考えている。
参加者4	スクールバスについて、乗り遅れた場合などの対応について知りたい。
事務局	現時点で詳細な検討は行っていないため、具体的な対象区域、運行経路、アプリの利用なども含め、個別の学校ごとに今後検討していきたい。
参加者4	朝、親が仕事の関係で子どもより先に家を出るケースがある。その時に、小学生が一人で家を出て、スクールバスに乗り遅れてしまった場合にどうなるのか心配である。
事務局	個別のケースについては今後検討していかなければならないが、他市でどのような対応をとっているかも調査してみる。
参加者1	通学に関連して、自転車通学の時間と低学年の徒歩通学の時間が重複すると、安全面で心配がある。時間をずらすなど、工夫が必要になってくると思う。 また、先ほどの方が質問されたバス通学についてだが、学校に到着するまでの間のことは、保護者や地域の大人が協力して責任をもってやっていく部分だと思う。今でも通学については、そうやって地域で協力している。 今後スクールバスの停留所ができると思うので、バスに乗るまでは子ども会や見まもり隊など、地域社会が協力していく形が良いと思う。学校や市役所にばかり責任を押し付けるような形にするのは難しいと思う。
参加者5	義務教育学校として新しく整備する施設は、避難所としての役割も担う施設になるのか。 ドライバー不足が全国的な課題となっている今、11の義務教育学校においてスクールバスの運行がどの程度目途がたっているのか知りたい。
事務局	新しく学校を整備する以上は、当然地域の避難所となることを考えている。

	スクールバスの運行については、実際にバスを出すのは学校再編を実行するタイミングとなるため、現時点では具体的な検討を開始しているわけではない。ただ、子どもたちの通学の安全を考えると、スクールバスは当然運行すべきものである。スクールバスの運行は民間事業者に委託することになると思われるが、実際にスクールバスを運行しようとしたタイミングで、委託を受ける民間事業者が存在しないという状況であれば、市職員が直営でスクールバスを運行することになると考える。現状でも市役所には大型免許を所有している職員が一定数いる状況だが、必要に応じて大型免許を所有する職員を増やすことも考えられる。
参加者Ⅰ	先進地の映像に出てきた学校をみると、従来の片廊下とは異なり、廊下の両側に教室が配置されているように見受けられた。とても良いと思う。新しく稲羽で義務教育学校ができる際も、このような学校になるのか。
事務局	新しい学校を建替える場合どのような形が望ましいか、という検討を令和6年度までに実施したが、その結果として、今ご意見を頂いたように、従来の片廊下側ではない形にする方針としている。また、我々が視察してきた先進地においても、廊下の両側に部屋があるような学校や、建物全体がロの字の形になっているような学校が多かった。これからの時代に合わせた新しい形の学校を目指す考えである。
参加者Ⅰ	昔はトイレが非行やいじめの温床になるケースがあったので、新しい学校を設計する際には、死角にならないような配置や出入口が2箇所あるような構造にすることが必要だと思う。また、性的な興味を持つ子どももいるので、そういう意味での配慮もすると良いと思う。
事務局	我々も視察する際は、死角になる部分があるかどうかは着眼点の一つとしている。先進地では、建築的な制限から、やむを得ず死角ができてしまったという話も聞いたことがあるが、できるだけ死角がなくなるように工夫していくことが重要だと考えている。
教育長	(挨拶)
参加者6(説明会終了後)	今ある既存の学校敷地に建替えるという考えか。
事務局	基本的にはその考えである。ただし、新たな学校を整備する際に敷地が不足するような場合には、敷地を買い増しするような場合もある。
参加者7(説明会終了後)	子どもが学校に通いながら建替えることになると思うので、その間にグラウンドが狭くなると思うが、稲羽地区は土地が安いという特徴があるので、別の場所に移転することも考えても良いのではないかな。
事務局	今ある敷地を広げる場合は少し買い足せばよいが、移転するとなると広大な土地を購入しなければならない。また、一団の空いている敷地を探そうとすると、現状が農地のエリアだと思うが、元々農地の場合は造成工事にも一定の費用が

	必要となる。 工事中に一時的にグラウンドが狭くなるという問題については、必要に応じて例えば近くの土地を一時的に少しお借りして子どもが遊べるエリアをつくるということも考えられる。
参加者8(説明会終了後)	稲羽地区は子どもが減って、地域としても危機感を持っているので、学校再編に協力していきたいと考えている。
事務局	大変ありがたく思う。
参加者9(説明会終了後)	中学校の適正規模は1学年3学級以上となっているが、義務教育学校の適正規模は1学年2学級から3学級となっている。中学生の段階で1学年2学級なのは教育上小さい規模だと感じる。かといって、稲羽中学校は来年から1学年2学級になるような地域であるため、どうしようもないとも感じている。
事務局	義務教育学校は9学年という新しい学校の形であるため、通常の中学校とは違う適正規模の基準で考えている。教育上の観点では、9学年あることで教職員の数も多くなり、教科の指導もやりやすくなる。
参加者10(説明会終了後)	将来義務教育学校となるにあたり、どのような学校にしたいかといった地域の思いを伝えたいが、そのような場はあるか。
事務局	個別の学校再編にあたっては、地域の方からご意見をいただくワークショップなどを開催する予定であるため、その際にご意見をいただきたい。

学校再編の検討状況に関する市民説明会 議事要旨
鵜沼・中央中学校グループ

日 時 令和8年8月3日（月）19:00より
場 所 かかみがはら支援学校 体育館
参加者数 83名

議事録（要旨）

教育長	（挨拶）
事務局	（学校再編の検討状況について説明した。）
参加者1	義務教育学校になることによって、部活動はどのようになるのか。小学生と中学生が合同でできるような活動ができると、とても良いと思う。先進地でもそのようなことが実施されていれば教えてほしい。 子どもの人数が増えたときに、新しい校舎は適切な広さを確保してもらえていると思うが、グラウンドなどの校舎以外の部分の面積もしっかり確保されているのか知りたい。
事務局	部活動については、現在、部活動の地域移行が進んでいる過渡期でもあるため、将来部活動がどのような位置づけになるかについては不透明な部分はあるが、学校によっては5、6年生から体験入部という形で部活動に参加できるようにして、幅広く選択する時間と余地を確保している学校もあった。義務教育学校になることで、子どもたちが参加しやすい環境を整えることができると考えている。 今回の検討においては必要敷地面積として、グラウンドの面積も含めて検討しており、確保できていると考えている。
参加者2	義務教育学校9年間の姿について先進地の映像を見ると、このやり方も良いなと思った。 いじめなどへの対処として、多くの先生で見えていくというような趣旨の説明があったが、義務教育学校になることで、学校全体として教職員の人数はどうなるのか知りたい。校長先生が一貫校では1名となるので、学校全体での数はどうなるのかと思った。 小中一貫教育に向けて、今の教職員に対して先進地に派遣するといった研修を実施する計画はあるか知りたい。
事務局	配属される教職員の人数については、学校の学級数で配属される人数が決まっている。義務教育学校の場合、小学校段階の学級数と中学校段階の学級数をもとに、それぞれで教職員の数を算定し、それらを足合わせた人数が配属されることになる。

	義務教育学校では校長は1名になるが、副校長が配置され、その下に複数の教頭といった形で、複数の管理職が配置されるような組織体制になることが多い。また、養護教諭、保健室の先生も小学校段階と中学校段階で計2名配置されるという体制が可能になってくる。 教職員については、岐阜県は小学校と中学校両方の免許を持っている教職員の比率が高く、全国的にトップクラスであるため、義務教育学校に対応していきやすい環境が整っていると感じている。もちろん、小中一貫教育に向けての研修は必要になるため、小学校と中学校の交流を促すような研修を検討していく。
参加者3	学校の再編という大変な業務を進めていただいていることについて、まずはお疲れ様ですとお伝えしたい。 学校跡地について、八木山小学校が地域の拠点という部分があるので、今後は地域の福祉の拠点、防災の拠点、コミュニティの拠点といったことで、今後は地域の活動の拠点として使わせてほしい。 学校の再編を具体化していく際に、跡地の利用についても、あわせて検討を進めていってほしい。自分は社会福祉協議会のメンバーだが、跡地の検討にあたっては、どのようなメンバー、どのようなスケジュールで検討がされる予定か知りたい。
事務局	現時点では、まだ跡地については何も決定していない状況である。今後、具体的な検討内容や検討組織について決定次第、順次お示ししていく予定である。
参加者4	八木山校区の住民である。小中一貫化については、否定的な点が全くなく、規模も大きくすることで得られるメリットがあると考えている。 子どもの通学距離についても、市独自の2kmという範囲はとても良く、英断であると思う。国の基準が小学校だと4キロ、中学校だと6キロとなっているが、実際にこの距離を歩いてみたところ、かなりの負担であった。 将来的に、予算の都合などによって、この2キロの基準が変更にならないよう強く希望する。長くても2.5キロくらいまでにしてほしい。
事務局	距離だけでなく時間の基準もあり、通学時間が1時間以内ということになっている。現状の各務原市内で最も遠い子どもの通学時間がだいたい1時間くらいになっていることもあり、再編後は確実にスクールバス等を出したいと考えている。また、加えて高低差や安全上課題があるような地域については、距離に関わらず柔軟に検討していく。
参加者5	義務教育学校になった際の、特別支援学級の扱いはどのようになるのか知りたい。従来だと、小学校の間は通常学級との交流があり、中学校になると交流はなくなってくる印象である。
事務局	入級判定の子どもの状況に応じて、それぞれの学校の特別支援学級数は変わってくるが、義務教育学校においても小学校課程、中学校課程の両方があり、従

	来の小学校、中学校と変わらない。 通常学級との交流については、子どもの状況に応じて、学校と保護者と相談しながら進めていくことになる。状況に応じて将来的に通常学級へ戻る準備段階の子どもについては交流を増やしていくなど、一人ひとりの状況に応じた対応となる。
参加者6	義務教育学校になった際の、通級指導教室の扱いについて知りたい。 市内の小中学校によっては、通級指導教室が設置されておらず、隣の校区の学校に通っているケースもある。また、ことばの教室については、どのようなものか。
事務局	通級指導教室については、国が全ての学校への設置を目指して準備を進めているところではあるが、学校の規模も関係しており、小規模校の場合は、通級指導教室が設置できない学校がある。これまでは保護者の送迎で通級指導教室がある学校に行く必要があったが、本市が目指す学校再編はある程度の規模を確保しながら進めていく方向性のため、通級指導教室の設置についても整備がしやすい環境になっていくと考えている。 ことばの教室については、現在市内でも一部の学校に設置がされているもので、個別の学校の検討段階において、都度検討しながら進めていくことになる。
参加者7	八木山校区の住人である。子どもの人数が増えると、学童保育の利用者も増えることになる。学童保育はどのようなようになっていくかを知りたい。 授業を専科の教員が担当するという点について、学級担任と児童生徒の関わる時間が減ってしまうという心配がある。子ども一人ひとりへの理解度が下がってしまわないか心配である。学級担任と児童生徒の関係性が希薄にならないようなアプローチについて想定しているものがあれば知りたい。
事務局	学童保育については、現在も各小学校に設置されているように、義務教育学校となった場合においても、その学校の敷地内や隣接敷地等に設置していくことになると考えている。ご理解のとおり、学校の規模自体は従来よりも大きくなるのが想定されるので、学童保育の利用者も増加することが想定される。個別の学校の検討段階において、利用人数の規模も含めた具体的な検討をさせていただく。 担任と子どもの関わりについては、学年があがるにつれて、教科の専門性は高くなっていくことから、教科担任制を導入することで子どもたちにとってより良い教育を提供できる環境を整えているところである。 義務教育学校になることで、中学校の教員が小学校に乗り入れ、指導することが可能になる。専科の教員が教える機会が増えるという点で、専門的な教育の提供及び児童生徒の学力向上という点で期待ができると考えている。 ただ、すべての学年、教科において教科担任制を進めるというのではなく、発

	達段階に応じて、1年生から4年生は学級担任制による授業を中心とし、5年生や6年生から一部教科担任制をスタートするなど、徐々に切り替えていくということを想定している。学級担任と子どもたちの関わりについては、これからも大切にしていきたいと考えている。
参加者8	各務小校区の住民である。学校の再編は大切な課題であり、再編していくことは賛成である。 そのうえで、義務教育学校となることで、グラウンドや体育館、特別教室などの子どもたちの普通教室以外の部分が足りなくなるのではないかと心配している。特に鶴沼第二小学校の敷地は狭く、敷地拡張が必要となるが、どのように進めていく予定か。 また、自治会区域と学校区域がねじれているエリアがあるので、その辺りの整理もしてもらいたい。
事務局	義務教育学校の規模に応じてということになるが、特別教室については、授業が重なった時に大丈夫なように複数設けられることが視察先では一般的であった。体育館についても、大小で2つ用意することが想定される。現在の検討では、グラウンドについては中学生用の規模で1つ確保し、体育館については大小で2つ確保するというようにしている。また、鶴沼第二小学校の敷地については、資料にも記載のとおり敷地拡張を要すると考えている。都会の学校施設では、敷地の関係からグラウンドの下に部屋があるようなつくりになっている事例もあったが、各務原市という地域を考えると、何らかの形で敷地を拡張することが良いのではないかと考えている。 自治会区域と学校区域におけるズレについては、別の学校区でもご意見を頂いているところである。自治会の境界を市が決めることはできないと思うので、地域の方からご意見を頂きながら柔軟に対応できればと考えている。
参加者9	八木山小校区の住民である。もっと早く取り組んだほうが良かったのではないかと考えているが、実際に学校が再編される具体的な時期を知りたい。また、再編が行われる際には、全市的に一斉にするのか、エリアごとに行うのかを知りたい。
事務局	具体的な時期については、本年度末までのところで具体的な時期を含めた全体のロードマップをお示しする予定である。基本的な考えとしては、今の校舎が築80年に到来するまでには建替えを行っていく。 校舎の建替をとまう再編を行う際は、建替工事等の関係もあるため、順番に1校ずつ着手していくことになるが、同じ再編対象グループ内の学校については、その開校時期を揃えたいと考えている。
参加者10	中央小校区の住人である。今日、先進地の映像を見せてもらって思ったことだが、義務教育学校になった時に子どもたちの制服についてはどうなるのか知り

	たい。 また、児童、生徒といった呼称についてはどうなるのか知りたい。 地域で見まもりをする際に中学生の段階から制服という形だと分かりやすい。
事務局	制服については、我々が視察した先進地においても様々で、従来通り、中学生の段階である7年生から制服を着用している学校もあれば、それよりも前に、上は白、下は紺や黒でそろえる標準服という方法を採用している学校もあった。個別の学校の検討時に、具体的に検討することになる。 子どもたちの呼称については、これまで通り児童生徒で変わらない。
参加者11	八木山小学校区で乳幼児から小学生まで、子だくさんで育てている。子どもたちの通学について、健康面や安全面からの配慮をお願いしたい。特に低学年の子どもたちは、近年の猛暑の中、通学することは負担が大きいと思う。 視察された先進地において、9年間一緒となった時に、やんちゃな子の生徒指導上の課題が解消されたといった情報があれば知りたい。 教員の免許は小学校と中学校で異なると思うが、義務教育学校ではどのようにするのか知りたい。
事務局	子どもの通学環境については、子どもたちの健康や安全を最優先にして今後検討をすすめていく。 生徒指導上の課題解消については、視察したこの義務教育学校においても、周りに小学生の存在があることで、中学生が優しくなったという変化が起きると聞いている。 教員の免許については、義務教育学校では、小中学校両方の免許を持っていることで、中学校の教員が小学校へ乗り入れ、あるいはその逆の形が可能になる。 また、中学校の免許だけだったとしても、専門教科については小学校で教えることができる。加えて岐阜県においては、できるだけ小学校と中学校両方の免許をとるように進めてきており、そうした背景が義務教育学校化に活かされる状況であると考えている。
参加者12	八木山小学校区の住人である。八木山小学校や鵜沼中学校がなくなることについて深刻に感じているが、これは決定した事項か。 児童生徒数の大幅な減少と施設の老朽化を背景に学校再編を検討しているということだが、学校の数が25校から11校になる理由にはならないのではないかな。市役所や、この特別支援学校、新しい体育館を整備することによって、市の財源が不足しているから学校を再編するのではないかな。
事務局	今回ご説明している再編の案については、現時点で決定しているものではない。この案を地域の方がどのように捉えられるかについてご意見を頂きたく、正式な決定前に説明会をさせて頂いている。地域の皆さんが揃って今回の案について反対されるということであれば、これを進めることは難しいと考えている。た

	だ、義務教育学校化して再編していくという今回の案は、子どもたちの教育環境として本当に良いものになるだろうという考えのもとやっていることである。また、学校再編の取組を開始するにあたっては、市の財政担当部局と協議した上で、まずは教育委員会において、教育的な観点で子どもたちの将来を第一に考え、どのような姿が最も望ましいのかを検討して良いということになっている。市内の学校数を何校までに減らさないといけないといったような条件が一切ない中で、先進地の事例研究なども行いながら、子どもたちにとって何が本当にいい姿なのかを考えた結果が今回お示ししている案である。
教育長	(挨拶)
参加者13 (説明会終了後)	義務教育学校開校年度に中学3年生になる場合、新しい学校へ通学しなければならないのか。
事務局	鵜沼・中央グループでは将来的に4校の義務教育学校を一斉に開校できるよう今後ロードマップを検討していく予定である。 そのため、基本的には地域のすべての児童生徒が新しい学校へ切り替わることとなるが、過渡期についてはそれまでの仲間との交流なども含めて柔軟に対応していく。
参加者14 (説明会終了後)	Q&Aを見ると、鵜沼第一小を含む義務教育学校化は令和11年度に実施されるのか。
事務局	そうではない。令和11年度は早期再編を検討している学校における、最も早い時期をお示ししたものである。義務教育学校化のための再編、建替は少なくとも10年程度はかかる想定しており、令和11年度に鵜沼第一小を含む義務教育学校を開校する予定はない。
参加者4(説明会終了後)	部活動に参加した場合の下校時間は、通常の下校時間と異なってくると思うが、その場合スクールバスはどのような対応になるのか。他市ではどのように対応しているのか。
事務局	部活動の地域化とも関わってくることだと思うが、一旦帰宅した後に地域クラブへ自転車で行くというやり方は聞いたことがある。 今の小学校でも低学年と高学年では下校時間が異なっているため、スクールバスを時間差で複数便運行することも考えられる。 中学生の段階である7年生から9年生については、義務教育学校化しても現在の中学校の運用と変わることはないので、通学距離に応じて、徒歩や自転車で帰宅することになる。ご指摘の課題については、義務教育学校化によって例えば5年生や6年生からでも部活動に参加できるようになった場合に生じることだと思うので、部活動でそういう運用をするのであればスクールバスについてもあわ

	せて考えていく必要がある。
参加者15 (説明会終了後)	山の前地区については、現在、中央小と鶴沼第二小学校のどちらに通うかを選択できることになっている中で、鶴沼第二小学校を選択している。もともとは山の前地区は各務小校区であったため、今回の再編で各務小が中央小と一緒になるということであれば、山の前地区についても、鶴沼第二小学校ではなく、そちらを希望する可能性があると思う。
事務局	その場合、JRの踏切、国道21号、名鉄の踏切の3か所を経由しなくて良い通学路になるというメリットがあると思う。また個別の学校ごとの検討を進める際に地域のご意見をお聞かせ頂きたい。
参加者16 (説明会終了後)	スクールバスについて説明があったが、労働人口の減少、特にバス運転手の確保のことを考えると対応が難しいと思うので、そういった将来の状況も考えた計画としてほしい。
事務局	スクールバスの運行は民間事業者に委託することになると思われるが、実際にスクールバスを運行しようとしたタイミングで、委託を受ける民間事業者が存在しないという状況であれば、市が直営でスクールバスを運行することも考えられる。現状でも市役所には大型免許を所有している職員が一定数いる状況だが、必要に応じて大型免許を所有する職員を増やすことも考えられる。
参加者16 (説明会終了後)	会社でも在宅勤務など対応し始めていることから、将来的には小中学校も通信制の学校のような在宅学習が始まるのではないかな。現在高校や大学での通信教育が行われているため、大規模な学校施設が必要かという疑問がある。
事務局	小中学校の学習指導要領全体の目標とされる「生きる力」の育成は、「知・徳・体のバランスのとれた力」であり、授業をはじめとして、学級集団や小グループでの日常生活や全校で活動する学校行事など、多様な環境を通して育まれと考えている。学校には、そうした、人と人とのつながりの中で社会性を育む役割があり、子どもたちの居場所として今後も必要な施設だと考えている。 なお、令和7年度に実施した市民アンケートにおいても、「子どもたちの教育環境について特に重要だと考えるもの」という設問に対して、「新たな人間関係を構築する力(社会性やコミュニケーション能力)を身につけやすい」ことが、重要視されている結果となっている。
参加者16 (説明会終了後)	学校建替の計画が市の財政から見て、限られた教育予算、通常費用を削って進めることがないように、建設費高騰、建設会社不足など良く検討して子ども、市民に負担なくスケジュール案を作成してほしい。
事務局	学校施設の老朽化が進んでおり、25校ある小中学校のうち、築60年を超える学校が7校ある状況である。学校を再編するかどうかに関わらず、学校施設の建替えは計画的に進めていく必要があると考えている。こうした状況を踏まえつつ、普段の教育活動に支障がないように予算を確保しながら進めていきたい。

参加者16 (説明会終了後)	熊本地震でも避難所が重要となっている。現在各学校が地区の避難所に指定されているが、再編後に避難所がどうなるかを聞きたい。
事務局	現在、学校は地域の避難所としての役割を備えており、再編後にも当然避難所機能については確保していくことになると思われる。市の防災部局を中心に今後検討を進めていくことになる。

学校再編の検討状況に関する市民説明会 議事要旨
蘇原中学校グループ

日 時 令和8年8月4日（火）19:00より
場 所 蘇原中学校 体育館
参加者数 36名

議事録（要旨）

教育長	（挨拶）
事務局	（学校再編の検討状況について説明した。）
参加者1	学校の規模が大きくなることで、いじめや不登校などが増えるのではないかと大変心配している。切磋琢磨というのは別の言い方をすると弱肉強食ということだと考えている。 従来の6－3制というものは発達心理学や教育心理学に基づいた優れた制度であり、小中一貫教育というのは、文部科学省の予算を優先した教育政策ではないかと思っている。 私は全く逆の方向性として、それぞれの地域に分校をつくっていき、学校を小規模校化させていくことで、子どもたちが安心して通学できるようにするべきだと考えている。小規模校化させていくと、児童生徒の数は確保できないため、複式学級になっていき、複数の学年が1つの学級で一緒に学ぶことになるが、それは悪いことではなく、いじめや不登校などが少なくなるというメリットがあると考えている。
事務局	教育については様々な形があり、我々が検討している小中一貫教育については、従来の6－3制を否定するものではない。学習指導要領についても小学校課程の6年間と中学校課程の3年間という形で現在も進められており、義務教育学校についてもその学習指導要領に沿って運営をしていくことになる。 我々がある程度の規模の学校で切磋琢磨できる環境を目指していることの背景として、コミュニケーション能力を育むということや、個々の学力を高めることに重きを置いているところがある。 大規模校と小規模校の両方で勤務した経験がある。小規模校には和やかな雰囲気というものはもちろんあるが、その子どもたちの人間関係の中に序列のようなものができてしまうという実態も否めない。「あの子は体育が得意な子、この子は算数が得意な子」、そういったことが出てきてしまい、ある程度の規模の学校に比べて、競争心が芽生えにくいという状況も見えてきている。多様な環境であることが、子どもたちの教育にとってより良いのではないかと考えている。
参加者2	義務教育学校のデメリットについてしっかりと説明してほしい。例えば、地域から

	学校がなくなると、過疎化が進むのではないかと心配である。
事務局	先ほども説明させていただいた通り、我々も義務教育学校のメリットとデメリットをあわせて市民の皆様にお伝えしたいと考え、いろいろな他自治体の義務教育学校を視察、研究させて頂く中で、デメリットが何かということについても考え、調べてきた。ところが、先進地の方々は義務教育学校を運営していることを心から良いと思っており、メリットは複数ある一方、明確なデメリットというもの我々としても見つけられなかった状況である。 先進地である関西や関東の自治体では、全ての小中学校において小中一貫教育を行っていた。そういう自治体が複数存在している。10年ほど前に学校教育法が改正され、小中一貫教育が明確に位置づけられたが、これらの先進自治体では、法改正がされる前から小中一貫教育に取り組んでいる。これは、学校現場の先生方が子どもたちを育てるにはどのような姿が最もよいだろうかということを考えて結果、小中一貫校という選択にたどりついたということであり、国の法律は後からついてきたような形だと考えている。 地域から学校がなくなってしまうことへの心配については、山あいの村が点在しているような地域ではそういったご心配もあると思う。しかしながら、本市はどちらかといえば都市部だと考えており、連続して形成されているまちの中で、40年以上前の人口にあわせてひかれた学区の境界線が現在も使われている状況だと考えている。かつて人口が増えてきた時代は学区が分割されてきた。現在は、人口が徐々に減っていく中で、学区の境界線についても、時代に合ったように変化していく時期を迎えていると考えている。 これも関西の先進地での事例のご紹介になるが、そのまちは、少子化によって小規模校化が進む中、そういった小さな学校をいくつか統合して一つの大きな学校にした。統合前は、小さな学区それぞれで運営していた地元のお祭りは、子どもの参加者も非常に少なくなっていて、寂しい状況だった。それが学校統合によって子ども達の友達の輪が広がり、「うちの地元のお祭りにも子どもの参加者が増えた」「活気が戻った」ということであった。 学校再編をしたとしても、過疎化が進み、活気が失われることに必ずしもつながることにはならないと考えている。
参加者3	義務教育学校に通っていて、家庭の事情等で他市へ引っ越すようなケースの場合、子どもに負担があるのではないかと。
事務局	義務教育学校用の学習指導要領というものがあるわけではなく、基本的には国が定める小学校、中学校ごとの学習指導要領に沿って運営するため、従来と負担は変わらない。転出入に関して、学習できていない内容が生じる場合などは、これまでと同様個別で丁寧に対応していくことになる。
参加者4	学校までの通学距離が遠い東山のエリアに住んでいる。現在、東山団地は新規

	入居者がおらず若い人が増えないという状況であるため、スクールバスを出していただくことはとてもありがたい。 ただ、スクールバスの導入によって、地域の見まもり隊と子どもたちとの関わりが希薄にならないような配慮をしてもらいたい。
事務局	我々としては、学校と地域間のコミュニティは非常に重要だと考えている。例えばの話だが、スクールバスにも見まもり隊の方が一緒に乗車していただいても良いと考えている。身近な地域の方に支えていただきながら学校運営ができるとういと考えている。
参加者5	義務教育学校化することには賛成である。その上で、市全体として11の学校にする案ということと、その場所が適正な場所なのかどうかは分からない。建替えるのであれば、この際、思い切って新しい場所に土地を取得して移転するなどのケースも考えてよいと思う。 また、エリアによっては中学校区が崩れている学校もあるが、問題はないのか。学校区の境界について変更する考えはあるか知りたい。 義務教育学校になった際の特別支援学級や不登校支援の扱いを知りたい。
事務局	蘇原中学校区については原則、基本的な考え方の通り小学校区そして中学校区をベースとして検討を行った結果をお示ししている。 一方、ご質問のとおり、市内の他の2つのグループはその地域事情等を考慮したものである。再編の検討における第一段階、第二段階を踏まえ総合的に評価したもので、問題はないと考えている。 学校区については、地域の方々のご意見等も踏まえながら検討していくものだと考えている一方で、現在の校区で学校生活を送っている子どもたちもいることも踏まえながらの検討が必要であり、本取組において、具体的な境界の整理をすべてすることは難しい。個別の学校の検討段階において、地域のご意見を頂きながら検討していきたいと考えている。 特別支援教育に関しては、医師と学校と保護者で判定をして、通学先を決定している。義務教育学校になった場合でも、これまでと同様に子どもの数に応じた特別支援学級が設置されることになるため、ご安心いただきたい。 不登校対策に関してもこれまでと同様の考え方で進めていく考えである。
参加者6	先進地の動画で、中学生と低学年の児童が交流している様子を見せていただいた。上の子が下の子の勉強をみてあげるといのはとても良いと思った。ただ、中学生ではなく、例えば、小学6年生が見てあげるといことをすれば、従来の小学校だけでも実施できる内容なのではないかと思った。 また、兄弟がいる家庭と、一人っ子の家庭がそれぞれメリットとデメリットがあるように、大規模な学校と小規模な学校で、それぞれメリットとデメリットがある。 少子化や学校施設の老朽化を背景に、再編を行っていくことはやむをえないこ

	とだと思う。市の学校の再編方針として義務教育学校化を進めるのであれば、特段の反対はないが、視察先で実施している行事や取り組みは新しい学校でも実施してもらえるのか。また、学校へ行けない子どもたちのフォローや、発達に特性がある子どもが増えている中で、義務教育学校でどのような対応としていく予定なのかを知りたい。
事務局	実際に我々が視察した先進地では、7～9年生が見せる姿というのは、小学生にとってもとても良い効果があると聞いており、従来の小学校の縦割りとは明らかに違った効果があると考えている。特に印象的だったのは、中学生の3年生が運動会で必死に走っている姿を小学校の児童らが驚きの目、強いあこがれの目で見ていた、という話であった。このようなあこがれや思いやりの心が育まれるよう、異学年交流を検討していく予定である。 不登校などの対応については、現在も市内いずれの学校においても丁寧に対応したいという思いで進めているところではある。先進地においては、そういった子どもたちが気軽に相談できるような諸室や設えとなっている学校ばかりであった。施設的な面でも、対応していきたいと考えている。 本市においては、視察から得られた良かった施策をこれからの教育に反映していきたいと考えている。
参加者7	義務教育学校化以外の案はもうないという印象を受けた。少人数が合っている子もいると思う。子ども一人ひとりの状況に応じた選択ができる余地をつくるべきだと思う。 子どもたちにとって、どのような授業をするのがとても重要になると思う。教員が授業に真剣に向き合えるような環境を整備してもらいたい。
事務局	少人数指導については、現在の市内小中学校でも教科によっては学級を小さく分けて進めているところもあり、義務教育学校になってからも必要に応じて進めていけるとよいと考えている。 教員育成の件については、これから子どもたちにどのような教育や授業を提供するとよいか、いわゆる教員としての力量を高めていくということについて教育委員会内で同時に検討を進めている状況である。子どもたちにより良い教育環境を提供するため、引き続き検討を進めていく。
参加者8	現在、専門外の教員がやむを得ず授業を受け持っている状況もあると思う。この状況で、小中一貫校になり教科担任制を導入することは可能なのか。 9年生を教えることと、1年生を教えることでは、勝手が違うと思う。教員間でどのように意思疎通を図っていくつもりか知りたい。 小中一貫校になると、グラウンドが手狭になり、思いきり活動ができないケースがあると思う。蘇原第一小学校のグラウンドなども狭くなるのではないかと。
事務局	現状、小規模な学校だと教科の教員がそろわないという実態がある。適正な規

	模で義務教育学校化を目指している目的の中には、前期課程と後期課程で教員が行き来しやすく、教科担任制に柔軟な対応が可能となるということもある。 できるだけ専科の先生が授業を教えることが可能になるような環境を作りたいと考えている。 教員の個性については、教員も人間なので、人によっては高学年が得意な小学校の先生、低学年が得意な先生というような個性はある。これは中学校でも一緒である。一方で、中学校の先生であっても、小学校の授業がとても上手な先生がいたりするケースもある。これから義務教育学校化していったときに、規模が大きくなれば、教員の数も増えるため、校長一人で管理するのではなく、副校長が配置される。我々が見てきた先進地では、例えば中学校の経験が豊富な校長先生が後期課程を、副校長先生が小学校を見るという整理をしている学校もあった。ほかにも教頭先生が複数配置されるなど、そういった先生方で授業を見ながら情報交換をしながら適材適所で職員配置をし、運営している様子が見られた。 施設的な面では、機能的な作りになっており、体育館は大アリーナと小アリーナで2箇所、理科室などの特別教室も複数用意されているなど、子供たちの安全、あるいは普段の動線も確保された作りになっていた。そういった良さを取り入れながら、どの子ども思い切り活動できる新しい学校作りに努めていきたい。
参加者9	今回説明頂いた新しい形の学校にしていこうという内容は決定事項か。
事務局	検討委員会において検討した案であり、決定事項という段階ではない。すべてが決まってから皆様にお示しするよりは、随時情報を発信した方が良いと考え、検討段階においても情報発信をさせていただいている。 義務教育学校化については、蘇原地域の皆様が揃ってやめた方が良いというご意見であれば、進めていくのは難しいと考えている。その場合は、蘇原第一小学校を小学校のまま建替えるということになる。
教育長	(挨拶)
参加者10 (説明会終了後)	蘇原については、現状で問題ないので、無理に再編する必要はないと思う。
事務局	蘇原のエリアだけ義務教育学校でなくなってしまうと、市内で子どもたちに提供する教育に差が生じてしまう可能性があり、小中一貫教育は全市的に進めたいと考えている。小中一貫教育を最も効果的に提供するためには、義務教育学校という形が最も適しているという考えである。
参加者11 (説明会終了後)	私は幼稚園に1人、その下に未就園児が2人の合計3人の子どもを育てている親だが、義務教育学校にしていこう今回の案はとても良いと感じている。 ただ、義務教育学校にすることで親の金銭的な負担が増えないかという心配が

	ある。新しい学校を建ててもらえるのは嬉しいが、税金が上がってしまわないかと心配している。
事務局	義務教育学校にすることで、税金が上がるようなことは一切ない。 今の学校はいずれにしても老朽化により建替えなければならないので、必ずしも義務教育学校にするから費用がたくさんかかるということでもない。
参加者11 (説明会終了後)	義務教育学校という新しい学校になったとしても、子ども達は全く違和感なく育っていくと思う。小規模校でも大規模校でも、それぞれ何か課題は起きるものだと思います。
参加者12 (説明会終了後)	子どもを4人育てているが、保育園や幼稚園は定員の関係で自分の地域で入れないことがある。小中一貫校になると、同じ地域でずっと育てていけるということだと思うが、それと同じように、幼稚園からの一貫校とまでは言わないが、保育園や幼稚園の段階から、同じ地域で育てていける環境にしてもらえるとありがたい。 義務教育学校化することは賛成である。自分の家庭は、一番上の子は高校生で、一番下の子は保育園であるが、上の子が下の子に関わるメリットを感じている。義務教育学校になって、児童生徒が広い学年で関わることは良い関係だと思し、学校の先生も、学年を超えて子どもに関わってもらえるのはとてもありがたいことだと思う。
事務局	未就学児の部分については今回の検討には入っていない。地域で園に入れるようにとのご意見について関係部署にお伝えしておく。
参加者13 (説明会終了後)	私立の一貫校の場合、学力向上のため、授業を先取りで進めている。公立学校でも学力をあげようと思ったら、そういった先取り学習できる仕組みも必要なのではないか。
事務局	義務教育学校の場合、制度上は先取り学習が可能である。自ら学習したいと考えている子どもが、進学塾に行かなくても、しっかりと学力をつけられる公立学校にしていきたいと考えている。
参加者13 (説明会終了後)	公立学校はそうあるべきである。現在の日本は、裕福な家庭は進学塾に子どもを通わせることができるが、そうでない家庭は進学塾に通わせることが難しい。公立学校で学力重視の教育をしないから、家庭の経済環境の差で、学力の差が生まれている。この学力の差が、将来の子どもの収入の差に繋が ^り 、その連鎖が2代、3代と続いていくのが現代の日本である。
事務局	ご意見の通り、経済格差が学力格差に繋がることは良くないと考えている。 私立学校のようなことを公立学校でやることは難しいと思うが、小中一貫教育によって、学力は一定程度向上するという文部科学省のデータが出ている。
参加者13 (説明会終了後)	学力が向上したというデータがあるのであれば、なぜ、それを積極的に説明しないのか。そういう話を市民は聞きたいと思っているのではないかと。他市で実績が

後)	上がっていて、各務原市でも子どもの学力向上をやっていききたいという気持ちで進めているのであれば、義務教育学校化に賛成である。 自分の子どもの時は、公立学校での学習内容に不満があり、私立学校に通わせる判断をした。私立学校に比べて、公立学校でできることに限界があることは理解できるが、私立学校での学力向上の取り組みについて意識はしていくべきである。
事務局	義務教育学校化は子どもの学力向上だけを目的にしているわけではないので、参考情報としてお伝えする程度で留めている。
参加者14 (説明会終了後)	義務教育学校にはおおむね賛同である。モデル校とあるが、川島小・中は、いつごろから義務教育学校としてスタートできそうなのか。
事務局	併設型ではあるが、義務教育学校化のための施設面での準備と、カリキュラム等のソフト面の準備が必要となる。検討を進め、早めにスタートできるように努めていきたい。
参加者15 (説明会終了後)	これからの学校の在り方として、義務教育学校はとても良いと感じる。子どもたちがよい方向に変わっていくことを楽しみにしている。
事務局	ぜひそんな学校づくりをしていきたい。
参加者16 (説明会終了後)	義務教育学校ができることをとても楽しみにしている。わが子は、4歳と2歳であり、計画通り進めば通うことができるかな、と思っている。私自身教員であり、今後のことを考え、中学校免許取得を目指している。義務教育学校では、小中両方の免許を持っていることが条件となるのか。
事務局	小中両免をもつことは、教員としての幅が広がり、教師力を高めることにつながる。義務教育学校には、一方の免許の方もあり、保持免許の課程に配属される。中学校免許があれば、その教科、道徳、総合的な学習の時間を担当でき担任を行うことも可能。前期課程でも指導できる内容がある。
参加者17 (説明会終了後)	蘇原地区における2つの義務教育学校化については賛成している。 ただし、蘇原地区においても隣接する学校区と自治会区域とのずれが生じており、これについては、今後具体的に学校建替を検討する際に、地域と調整いただけるという理解で良いか。
事務局	ご理解の通りである。新しい学校をどのような学校にしたいか、具体的なレイアウトなどを地域の方からご意見をお聞きするワークショップを開催する予定である。その際に、学校区等についてもご意見をいただき、調整していきたいと考えている。
参加者18 (説明会終了後)	部活動はどうなるのか知りたい。 建替時の子どもたちはどのように学校生活を送るのか教えてほしい。

後)	蘇原第二小も建替するのか。
事務局	部活動は、地域展開の関係からその動向を注視する段階にあるが、基本的には蘇原地区は2つの義務教育学校となるが、現中学校区を単位に活動を続けていただくことになると想定している。 学校の建替にあたっては、現敷地のグラウンド等に新たな校舎を建設し、その後子どもたちが新たな校舎へ引っ越しした後、現校舎を解体しグラウンド整備を行う予定である。できる限り、子どもたちの通学環境等に影響が無いよう配慮していく。 蘇原第二小校舎についても、義務教育学校化するためには再整備が必要と考えている。
参加者18 (説明会終了後)	蘇原第一小校舎は最も古い校舎と比較的新しい校舎があると思うが、建替はどのように行うのか。
事務局	義務教育学校としての学校運営が効果的に実施できるよう、基本的には全校舎の建替をすることになるのではないかと考えている。ただし、比較的新しい校舎やその校舎の教室配置といったレイアウト等が、義務教育学校においても活用できると判断できた場合は、有効活用していくことも考えられる。
参加者19 (説明会終了後)	蘇原地区だけを現在の小中学校のままとする案も考えられるのか。
事務局	地域としてそのようなご意見であれば、必ずしも義務教育学校化するものではないと考えている。 その場合、他地区において義務教育学校が開校される中、蘇原地区のみ現行の形となってしまうことが想定される。特に蘇原第一小は校舎の建築年度が古く、比較的早期に建替が必要となるが、一度、小学校として校舎を建替えた後に、義務教育学校の校舎へ転換するのはすぐには難しいため、仮にそうなった場合には、他地区の学校建替が完了した後、改めて蘇原地区における学校の在り方を検討することになると思われる。